

令和 5 年 6 月 8 日現在

機関番号：14501

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2022

課題番号：16K20853

研究課題名（和文）特定妊婦の子ども虐待を予防するための多職種連携に基づく子育て支援モデルの開発

研究課題名（英文）Development of a parenting support model for public health nurses based on multidisciplinary collaboration to prevent child abuse of specified expectant mothers

研究代表者

内村 利恵 (Uchimura, Rie)

神戸大学・保健学研究科・助教

研究者番号：80634295

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,900,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦（特定妊婦）の子ども虐待を予防するための多職種連携に基づく子育て支援モデルを開発することである。本研究では、保健師が支援する特定妊婦の特徴を明確にした。続いて、特定妊婦の背景を踏まえた子育て支援の必要性をアセスメントするツールを作成した。加えて、保健師が医療機関専門職と特定妊婦を支援するための連携を検討した。本研究では、開発したモデル案を試用することができておらず、実用性や有効性については、今後、検証していく必要がある。

研究成果の学術的意義や社会的意義

妊娠・出産・育児期において、出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦（特定妊婦）等を早期に把握し、継続的な支援を行い、虐待の発生を未然に防止することが重要である。妊娠期から出産後早期は、特に医療機関と保健機関を含む多職種連携が不可欠であり、効果的に支援するために保健師が活用できる子育て支援モデルを開発することは、親子の安心・安全な地域生活につながり、虐待の未然防止に貢献できる。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this research is to develop a parenting support model for public health nurses aiming to prevent child abuse of specified expectant mothers: pregnant women who are recognized as particularly needing prenatal support for parenting after childbirth. We focused on support based on multidisciplinary collaboration. In this study, we clarified the characteristics of specified expectant mothers supported by public health nurses. Next, we created a tool to assess the need for parenting support from the background of specified expectant mothers. And we examined collaboration with medical staff to share information on specified expectant mothers by using a public health nurses' sheet. In this research, we were not able to test the developed model proposal. Verifying the practicality and the effectiveness of the model is needed in the future.

研究分野：公衆衛生看護学

キーワード：虐待予防 特定妊婦 保健師 多職種連携 子育て支援

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

日本においては、平成 12 (2000) 年に児童虐待防止法が施行され、子どもに関わる全ての職種に虐待の発見や対応の視点が広がりつつある。子ども虐待の社会的背景や要因等が徐々に明らかとなり、虐待の重症度等に基づき、関係機関・多職種が連携・協働した上で支援していく重要性が唱えられている。このような状況下で、平成 26 (2014) 年度に児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は 88,931 件と最多となり、子ども虐待は複雑化・深刻化していることから、子ども虐待への対策は、社会全体として取り組むべき最重要課題と言える。「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について (第 11 次報告)」より、「心中以外の虐待死」では、子どもの年齢は「0 歳」、主たる加害者は「実母」が最多で、虐待の対策が強化されつつあるが、「関係機関との連携が十分でない」等の様々な課題が指摘されている。平成 21 (2009) 年度に児童福祉法において、「出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦 (以下 <特定妊婦> とする。)」が定められ、妊娠期からの対応が期待されているが、地方公共団体の提言において、「特定妊婦等妊娠期から支援を必要とする養育者の早期把握と切れ目ない支援の強化」、「複数の関係機関が関与していた事例における連携のあり方」等が挙げられている。また、2015 年から始まった健やか親子 21 (第 2 次) では、基盤課題 A 「切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策」や重点課題 「妊娠期からの児童虐待防止対策」が挙げられている。

母子保健事業において行われている子ども虐待予防の対策の中心的役割は保健師が担っている。保健師は、妊娠・出産・育児期を通して親子に直接支援ができる職種であり、関係機関との連携に基づき、孤立防止や養育力向上の支援を行い、虐待予防に貢献できる。しかし、「特定妊婦」の解釈や具体的な支援については十分には明らかにされていない。加えて、前述の通り、関係機関との連携には課題が多い実情がある。虐待は子どもの年齢に関わらず発生するが、特定妊婦に対しては、妊娠・出産・育児期における多職種連携に基づいた親子への適切な支援は、虐待を未然防止する上で極めて重要である。保健師の連携能力は虐待を予防、ひいては、子どもの生命を保障するために強化が求められている。さらに、虐待が子どもの心身にもたらす深刻な影響を考えると、特に虐待未然防止の視点の対策を構築することが重要である。

### 2. 研究の目的

本研究の目的は、出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦 (特定妊婦) の子ども虐待を予防するための多職種連携に基づく子育て支援モデルを開発することである。

### 3. 研究の方法

本研究は以下により、特定妊婦の子ども虐待を予防するための多職種連携に基づく子育て支援モデルを開発した。

- 1) 保健師への半構成的面接調査を行い、「特定妊婦」の特徴や支援ニーズ、虐待を予防するための保健師の支援等を明確化する。加えて、インタラクティブな視点で多職種連携を明らかにするため、保健師以外の専門職を対象にした半構成的面接調査を行う。
- 2) 無記名自記式質問紙調査により、多職種連携の実態や有効な要因、多職種連携に基づく保健師活動によるアウトカム等を明らかにする。
- 3) 研究結果を統合したモデル案は、インタビューにより修正を加え、「特定妊婦の子ども虐待を予防するための多職種連携に基づく子育て支援モデル」を完成する。

### 4. 研究成果

#### 1) 特定妊婦と子どもへの支援に関する文献レビュー

先行研究の文献レビューは、医学中央雑誌 web を用いて、「特定妊婦」を検索用語として、2017 年 3 月までに発表された文献を検索した。66 件が抽出され、内容の判定は、関連性、優先度、品質の観点から検討し、選考基準を満たさない文献は除外し、最終的に 9 件を分析対象とした。マトリックス法を参考に、特定妊婦の特徴や多職種連携に関する内容を抽出した。

文献で示された特定妊婦の特徴として、妊娠発覚時未入籍や若年、精神疾患の合併や DV 被害、経済的問題を抱えていることなど妊婦やパートナー、養育環境の要因があり、文献では、医療機関側では「未受診妊婦」や「経済的問題」、「若年」を重視する傾向にある一方、自治体側は、「妊娠中の不安の表出」、「妊娠継続への否定的な感情」など精神心理的側面をより重視する傾向にあり、自治体側と医療機関側の両者に隔たりがあることが明らかにされていた。特定妊婦を抽出するための判断基準には、統一されたものがなく、特定妊婦の子ども虐待を予防するための多職種連携に基づく支援において、【チェックリストの活用】【特定妊婦の判断基準の設定】【特定妊婦スクリーニングおよび出産後スクリーニング】【対応フローチャートの作成】など様々なツールの活用が有効な要因であることが抽出できた。

特定妊婦と子どもを支援する機関については、医療機関、保健機関、児童相談所等で、医師 (産科・小児科・精神科)、助産師、看護師、医療ソーシャルワーカー、臨床心理士、保健師等の多職種が連携を図り、妊娠期から特定妊婦を支援し、出産後も継続して支援することで、子どもへ

の虐待の未然防止に努めていることが示されていた。さらに、【専門職間の定期的な会議や交流の場を設定】し、顔の見える関係を築く必要があることや、病院での支援は限界があり、地域の【保健師と連携を図りサポート体制を整える】ことの重要性が示され、【周産期における医療と保健の連携事業ケア会議】の開催などが示されていた。また、【精神科や産科と連携し情報共有する仕組み】の必要性が示されていた。

特定妊婦を把握するために必要な情報や判断基準、多機関・多職種間での情報共有等の具体的な方法や手順は均一化されていませんが、マニュアルや既存のツール、独自に作成したツールを活用することで、特定妊婦の把握に努め、確実な支援につながっていた。加えて、医療機関と保健機関の連携会議の開催により、専門職同士の顔の見える関係の構築、継続的な支援に向けたサポート体制の構築など、妊娠期から子ども虐待未然防止に向け、多職種連携に基づく支援に取り組まれていた。

## 2) 特定妊婦の子ども虐待を予防するための保健師の支援に関する検討

### 保健所および保健センターの保健師の連携に基づく支援

保健師が支援している特定妊婦の特徴や特定妊婦の子ども虐待を予防するための保健師の支援を検討した。周産期医療機関は1か所と限られる地域において、保健所および保健センターの保健師の連携に着目し、半構成的面接調査を実施した。

特定妊婦は、<母子手帳交付時期が遅い><安全な出産に向けた準備の不足><突発的な対処の困難さ><他者とのつながりのアンバランスさ>などの【気になる行動】、<精神疾患等の既往><アルコールの多量摂取>などの【健康上の課題】、<DV被害を受けている><きょうだいへの虐待行為がある><経済的に不安定>などの【家族や家庭内の課題】を抱えていた。

保健センターは、妊婦から<医療機関受診の有無><分娩予定場所未定>など様々な情報を収集し、【妊娠期から支援が必要な事例を把握する】ように努めていた。

保健所は、<精神疾患等の既往><きょうだいへの虐待行為がある>などの事例を主に支援していた。加えて、地域の事例の背景を検討し、産科医療機関と<地域の課題を共有する場を設定する><支援を検討する場を設定する>などを通し、【支援者同士の顔と顔の見える有機的な関係】につながり、継続的な支援がなされていた。

### 保健機関保健師との連携に基づく医療機関専門職による支援

医療機関の専門職が保健機関保健師と連携を図り支援している特定妊婦の特徴や特定妊婦の子ども虐待を予防するための支援を検討することを目的に、医療機関(総合/地域周産期母子医療センター他)に所属し特定妊婦の子ども虐待予防に関わった経験のある専門職を対象に半構成的面接調査を行った。調査内容は、保健機関保健師と連携し支援した特定妊婦の特徴や支援概要である。面接内容はICレコーダーに録音し、逐語録を作成し、質的帰納的に分析した。研究対象者の職種は、母性看護専門看護師、助産師、看護師、医療ソーシャルワーカーで、いずれも勤務経験10年以上の女性であった。保健機関保健師と連携し支援した特定妊婦の特徴として、【妊娠】【健康面】【生活歴】【家庭環境】【経済面】【支援者】の6要因が抽出され、【妊娠】では「望まない妊娠である」【健康面】では「精神疾患がある」【生活歴】では「被虐待歴やDV歴がある」【家庭環境】では「居所が不定である」【経済面】では「経済的に困窮している」【支援者】では「親族から支援を受けることができない」などが挙げられた。医療機関専門職による支援では、【保健指導や面談を重ねる】ことにより、【妊婦に関わる様々な情報を収集】し、【妊婦の抱える不安や今後予測される問題を捉える】ことを重視していた。また、【妊婦との信頼関係の構築】により、【妊婦の受診中断の回避】に努めていた。その過程では、<妊婦自身の語り>や<妊婦の自己決定>を待ち、【あくまで妊婦を尊重する】ことが一貫してなされていた。妊婦に寄り添い支援する一方で、【院内における特定妊婦支援体制の構築】と医療保健福祉ネットワークを活用した【地域における保健や福祉部門との連携】により、特定妊婦は保健機関保健師に繋がられていた。

### 医療機関等の専門職との連携に基づく保健機関保健師による支援

特定妊婦の子ども虐待を予防するための多職種連携に基づく保健師の支援を検討することを目的として、無作為抽出した市区町村の母子保健主管課所属の保健師を対象に無記名自記式質問紙調査を実施した。調査内容は、特定妊婦への支援や地域医療保健連携システム、基本属性等である。母子保健領域での勤務年数は、「10年目以下」が56.0%と最多であった。特定妊婦に関する所属保健機関内の体制として、「判断基準あり」が77.3%、「情報共有する」98.7%、「支援方針を検討する」96.9%であった。特に「胎児に拒否的」「妊婦自身の被虐待歴」「胎児のきょうだいへの虐待歴」などは、虐待リスクが十分であると判断されていた。医療機関から保健機関への文書による支援依頼について、特定妊婦は「全事例」が16.4%、特定妊婦の子どもは「全事例」11.5%であり、保健機関から医療機関への文書による支援経過報告について、特定妊婦は「全事例」33.3%、特定妊婦の子どもは「全事例」27.0%であった。自由回答の分析より、特定妊婦の子ども虐待を予防するための保健師による支援で有効であったことは、【妊娠期からの継続的な支援】【日常的な多機関・多職種との連携に基づく支援】【地域医療保健連携システムの充実】が抽出され、課題であったことは、【特定妊婦の背景の複雑さ】【特定妊婦支援の資源不足】【特定妊婦の判断基準の不明瞭さ】【多機関・多職種の連携・協働体制】が抽出された。

## まとめ

特定妊婦の事例は、多様で複雑な背景を抱えていることから、支援するためには、特定妊婦の判断基準を明確にするとともに、保健機関保健師同士の連携に加え、医療機関専門職との密な連携を図り、継続的な支援体制を構築していくことが重要である。さらに、経済基盤の不安定さや家族機能の脆弱さ、精神疾患を抱える等の状況があり、多機関・多職種の連携・協働が不可欠である。妊娠期から育児期を通して支援を要する妊婦や子どもを把握し支援に繋げるためには地域医療保健連携システムの構築や特定妊婦支援のための多様な社会資源が必要であり、地域実情に応じて検討、拡充する必要性が示唆された。

### 3) 児童虐待未然防止のための保健師と多職種の連携に関する文献検討

児童虐待の発生を未然に防止するための保健師と多職種の連携の現状と課題を明らかにすることを目的に、医学中央雑誌 Web を用いて「児童虐待 and 保健師 and 連携」をキーワードに検索し得られた原著論文 26 件を対象とした。文献中の記述から、保健師と多職種の連携内容とそれを行う上での課題について抽出し分析した。

児童虐待の発生を未然に防止するための保健師と多職種の連携内容について、〈連携システム・ネットワーク体制〉や〈信頼関係・顔の見える関係づくり〉からなる【支援を円滑に進めるための連携】、〈情報共有〉や〈同行訪問〉〈支援方針や役割の決定〉からなる【対象への支援における連携】に整理された。また、連携を行う上での課題について、〈連携システム・ネットワーク体制についての課題〉や〈信頼関係・顔の見える関係づくりが課題〉〈連携する機関や専門職に対する知識や理解の不足〉〈地域での現状や課題に対し、具体的対応を検討するプログラムが必要〉からなる【支援を円滑にするための連携での課題】、〈情報共有についての課題〉や〈支援方針や役割決定についての課題〉からなる【対象への支援における連携での課題】に整理された。

連携システム・ネットワーク体制の構築により、児童虐待の未然防止の視点での多職種の連携や親子への支援が円滑に進められている一方で、様々な課題が見出され、密に連携をとるための体制やプログラムを確立すること、多機関・多職種間で共通の認識に基づき支援を行うこと等の必要性が明らかになり、児童虐待を未然に防止するためには、医療・保健・福祉・教育他の多機関・多職種の支援者における連携をさらに強化し、切れ目なく支援することが重要であることが示唆された。

### 4) 特定妊婦の子ども虐待を予防するための多職種連携に基づく子育て支援モデルの開発

母子健康手帳交付時には、保健師等の看護職が面接を徹底して行い、信頼関係の構築に努め支援している。本研究では、保健師が支援する特定妊婦の特徴を明確にした。続いて、特定妊婦の背景を踏まえた子育て支援の必要性をアセスメントするツールを作成した。加えて、保健師が医療機関専門職と特定妊婦を支援するための連携を検討した。保健師による支援が拒否される場合もあり、特に複雑な背景を抱える場合においては、妊娠期からのアウトリーチが重要であり、支援過程において、医療機関専門職だけでなく多機関・多職種との連携の重要性が示唆された。本モデルは、新任期など母子保健の経験が浅い保健師にとって、特定妊婦支援において活用でき、標準的な支援の実践のために有用であるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による業務逼迫のため、期間中に予定していたグループインタビューの実施やモデル案を試用することができなかった。したがって、母子保健業務を担う保健師が特定妊婦を早期に把握、多職種連携に基づき支援していく上での実用性や有効性については、検証していく必要があり、今後引き続き取り組む予定である。また、本研究に取り組んだ期間内において、様々な児童虐待防止対策が推進されており、国や自治体における制度が拡充しつつあるため、各地域の実情を踏まえた効果的な支援や連携方法を検討していく必要性が示唆された。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計5件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 内村 利恵, 辻本 春奈, 松田 宣子
2. 発表標題 特定妊婦の子ども虐待を予防するための保健師による支援の検討
3. 学会等名 第10回日本公衆衛生看護学会学術集会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 内村 利恵, 松浦 佳穂, 藤田 雅子
2. 発表標題 児童虐待未然防止のための保健師と多職種連携に関する文献検討
3. 学会等名 第32回日本医学看護学教育学会学術学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 内村 利恵, 松田 宣子
2. 発表標題 特定妊婦の子ども虐待を予防するための保健機関保健師との連携に基づく周産期医療機関専門職による支援
3. 学会等名 第9回日本公衆衛生看護学会学術集会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 内村 利恵, 松田 宣子
2. 発表標題 特定妊婦の子ども虐待を予防するための保健師の支援に関する検討
3. 学会等名 第29回日本医学看護学教育学会学術学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 内村 利恵, 松田 宣子
2. 発表標題 特定妊婦と子どもへの支援に関する文献レビュー
3. 学会等名 第76回日本公衆衛生学会総会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------